

## 北海道大学の行動指針レベル2における基本的行動及び各行動の運用・詳細

令和2年6月1日から「新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針（以下「行動指針）」をレベル3からレベル2へ引き下げます。

これに伴い、本学構成員が感染予防および感染拡大防止の観点から行う基本的行動と「行動指針」に定める各行動の運用や詳細を示します。

なお、5月25日の政府の緊急事態宣言解除以降、一定の移行期間を設けて、段階的に外出自粛や施設の使用制限の要請等が緩和されるため、本学においても、政府や北海道からの要請、今後の感染状況等を踏まえ、各行動の運用や詳細は適宜見直すこととします。

### 1. 基本的行動

- 基本的な感染拡大防止対策として、「人と人の距離の確保」「マスクの着用、咳エチケット」「手洗いなどの手指衛生」を徹底する。
- 感染拡大のリスクがある「三つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）」の環境を避けるとともに、屋内では十分な換気を行う。
- 家族以外の多人数での会食を避ける。
- 自身の体調を管理し、発熱等の風邪の症状がある場合は、登校・出勤を行わない。
- 他都府県との不要不急な移動及び札幌との不要不急の往来は、可能な限り自粛する。また、海外渡航については、外務省の感染危険情報のレベル3は渡航不可、レベル2についても原則渡航不可とする。
- その他の感染拡大防止対策の詳細については、6月1日付け通知「新型コロナウイルス感染予防について（第3版）」（本学ホームページ URL：[https://www.hokudai.ac.jp/covid-19/pdf/200601\\_01.pdf](https://www.hokudai.ac.jp/covid-19/pdf/200601_01.pdf)）を参照。

### 2. 「行動指針」に定める各行動の運用・詳細

#### （1）研究活動

- 現在進行中の実験・研究を継続あるいは中断している研究を再開するために、必要最小限度の研究室関係者（学生・大学院生・研究員・研究スタッフ）については、短時間で立ち入ることを許可する。ただし、研究活動

を行う場合は、文部科学省作成の「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」に基づき、「研究活動における感染防止のための確認事項」（本学ホームページ URL： <https://www.hokudai.ac.jp/covid-19/researchers.html>）に留意すること。なお、上記以外の者は、引き続き自宅で研究活動を行うこと。

## （2）授業（講義・演習・実習）

- 行動指針レベル2においては「オンライン授業を中心に実施する」としているが、第1学期の間は引き続き感染拡大防止に配慮する必要があることや教育の継続性の観点から、原則オンライン授業で実施することを基本方針とする。
- ただし、演習、実験、実習等のうち、授業の一部が対面による実施が必要と判断されるものについては、室内の換気、学生間の距離の確保、人数制限による分散実施等、必要な感染予防対策を徹底した上で実施する。分散実施等の場合には、履修者全員が参加できるようにするなど公平性に留意すること。
- ※ 学期末試験の実施方法については、現在検討中である。
- ※ 学部・学院等によっては、それぞれの教育の特性等により、上記取扱いとは異なる場合がある。
- 各種の入学者選抜については、基本的には当初の選抜方法等により行うこととするが、今後の感染症の推移により必要に応じて選抜方法等を見直すことがある。なお、変更があった際には速やかに学内外に公表する。

## （3）学生の課外活動

- 引き続き学生の課外活動（Webを利用した活動を除く）を全面禁止するとともに、課外活動施設を全て閉鎖する。

## （4）勤務体制

- 教員については、各部局等の実情を踏まえて、レベル2に伴う教育研究活動の維持に支障のない範囲で在宅勤務を実施する。事務系職員については、出勤者の割合を原則として2分の1以上縮減する。その他の職員については、在宅勤務と出勤のローテーションの活用などにより、出勤者を全体の半数程度とする。（「新型コロナウイルス感染症の感染防止及び事業継続のための教職員の在宅勤務の実施について（令和2年4月17日海第秘第222号）」参照。）
- 公共交通機関を利用して通勤する者の感染リスクを低減するため、引き

続き、時差出勤を活用する。

- 教職員の多数感染時に備え、業務の洗い出しによる優先順位の高い業務の選定、教職員が出勤できない場合の業務継続、やむを得ず業務を休止せざるを得ない場合に対外的影響を最小限にする方策について検討する。

(5) 会議等（研修、説明会を含む）

- 極力、オンライン会議やメール等による書面審議とする。
- やむを得ず対面により行う場合は、「出席者は最小限」「オンラインを併用」「広い部屋で出席者の距離を十分確保」「小まめな換気」「アルコール消毒液の設置」等の感染拡大防止対策を徹底する。

(6) その他

- 附属図書館は引き続き休館とするが、教職員及び学生への図書貸出については臨時入館や郵送で実施する。
- イベント等については、Web 会議ツール等を活用したオンライン開催のみとする。
- 保健センターを会場とする健康診断、健康診断追加項目、再検査は実施しない（レベル1以下の段階で実施予定）。